

# 令和5年度 津山市地域創生推進会議（社会環境分科会）

## 議事概要

---

### 【開催要領】

- 1 開催日時：令和5年8月29日（火）14：00～15：30
- 2 場 所：津山市役所 2階 第1委員会室
- 3 出席者：

会 長	中村 良平	岡山大学大学院特任教授
委 員	中山 均	岡山県美作県民局局長
委 員	浅田 忠幸	津山公共職業安定所次長
委 員	横谷 正明	津山工業高等専門学校教授
委 員	小川 早苗	保育協議会副会長
委 員	角野 泉	子どもの居場所アドバイザー 兼放課後児童クラブ連絡協議会副会長
委 員	長江 真理子	社会教育委員長、地域学校協働活動推進員委員長
委 員	植山 起佐子	岡山県スクールカウンセラー

(欠席)

委 員	光井 俊之	美作大学事務局次長
委 員	南 大吾	連合岡山北部地域協議会
委 員	片田 恭裕	公募

---

### 【議事次第】

- 1 開 会
  - 2 委嘱状交付
  - 3 市長あいさつ
  - 4 会長あいさつ
  - 5 協議事項
    - (1) 第2期「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」実績報告について  
【資料1、資料2-1、2-2】
    - (2) 第2期「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について【資料3】
  - 6 その他
-

## 【概要】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ

(市長)

本日は、津山市地域創生推進会議の社会環境分科会を開催しましたところ、ご多忙の中、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年の人口動態では、本市における自然減が約700人、社会減が約400人と前年と比較し1100人以上の人口が減少している現状となっております。

令和2年に策定した「第2期 総合戦略」を推進し、地域創生による魅力的な地域づくりを行うことで人口減少を克服したいという思いを持っております。どうぞそのような観点からも忌憚のないご意見、またご指導をいただきますようお願い申し上げます。

今年7月から新たに多子世帯の経済的負担を軽減するため、本市独自の給付金制度として、例えば満3歳までの子どもを3人扶養していただきますと、合計で50万円支給される、多子世帯応援事業を創設しております。また、不妊・不育に悩む夫婦が安心して治療を受けられる不妊不育治療事業についても、助成額や回数拡大を9月定例市議会に関連予算を提案したところでございます。

本日は、第2期における令和4年度の実績報告などが主なものとなっております。委員の皆様には、引き続き皆様方のお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

- 4 会長あいさつ

(会長)

皆さん、こんにちは。

最近地方創生の中で、各地方自治体において検証作業が行われているところですが、2014年時に比べると、皆さんもご承知のように、AI、人工知能を活用した戦略、DXもそうですが、かなり自治体の政策に入り込んできていて、早く取り込んでいったところが、うまくいろんな指標を達成できるようになっています。

これは人口や出生率、経済、あるいは行政事務もそうなのですが、人工知能など最先端の技術を上手に取り入れたところが、補助金を取りやすくなっていて、頭一つ抜きんでいるような感じがします。

津山市もいろんなところでそのような施策が展開されているようですので、今日の社会環境分科会でも子育て支援や、高齢者福祉などいろんな問題点が出てくると思いますが、達成状況を見ながら、こういったところで、最先端のAI、ITの技術を使われたらいいかなと思うところを、ぜひご提案をいただきたいと思います。

以前聞いてなるほどなと思ったのは、議事録です。議事録はAIを使うと、あっという間にできます。普通にすると、1時間半の会議の議事録を作るのに、テープ起こしでやると1時間半以上かかるんですが、AIを使うと、5分ぐらいでできます。そうすると、そ

の時間に他の仕事ができますので、子育て支援でも高齢者福祉としても活用できればいいかなと思っております。

今日は3時半から次の会議があるということですので、3時20分ぐらいを目安に、皆さんのご意見をちょうだいしたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

## 5 協議事項

### (1) 第2期「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」実績報告について

【資料1、資料2-1、2-2】

～事務局より資料説明～

会 長：皆さんからのご質問やご意見をお受けしたいと思っております。何かございましたらどうぞ遠慮なく、挙手をお願いできればと思います。

委 員： 昨年の意見を参考に随分事業が進んでるところもあって、うれしく思っております。一つ、未然防止とか初期対応の問題で特別支援に関しても、それから不登校に関しても、新しい取組がされているということで、効果があがっていることをとてもうれしく思うんですけども、特に不登校支援の新たな居場所事業のことでお尋ねします。

これは県の方から3年間の事業ということで、加配の先生が来ていると伺っています。3年終わった段階で、どうなるのかなというのが実は現場の先生方の心配事でありまして、プラス市費で支援員が入っている学校もあるかと思うのですが、3年終わった後、市でこのまま継続していけるのかというのが、心配だということと同時に、現状でも手探りで、実践をしておられます。

例えば担当の先生と支援員と担任の先生、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの校内の支援チームでの情報共有の時間の確保であったり、別室のしつらえをどうするかとか、教材類とかそれから学習だけを支援してるわけではないので、生活力を高めるとか社会性を高めるといったときの、様々なグッズ類も必要だったりするわけです。そのあたりの予算の確保はどうなっているのかということをお尋ねしたいと思っております。

事務局： 特別支援教育に関してでございますが、昨年度から、特に特別支援教育ナビゲーターの配置ですとか、不登校の対策といたしましては、新たな居場所、専用教室の配置というようなことで進めてきております。

今年度についても、これについては継続をして、しっかり取り組んでいくことが必要と考えておりますし、実際に今動きを進めているところであります。

それからご指摘をいただいた県の支援員についてです。3年間という有期の期間もありますけれども、市の支援員という形で配置をしている学校もありますから、これについては引き続きということでございます。

県にご支援いただけるのであれば、3年後と言わずに我々、市の教育委員会の方からも、普通に配置が可能であれば、お願いをしていかなければいけないと考えております。

それから学習面、生活面、それから社会生活というようなところでも、いろんな方面から、支援というものが必要となってくるということも当然でございますし、これらについての支援員を、さらに増やすというような案とかいうことも出てくるかもしれませんが、やはり工夫をそれぞれナビゲーターの方、学校、それから教員の先生方、ということで連携をうまくとりながら工夫をしているいろんな対策というもの、それから支援のあり方というものを考えていかなければならないと思いますし、これから益々そういったことを、研究といいますか、子どもたちが一番というようなところで、努力をしていかなければなりませんし、これから益々不登校対策の充実が必要ということもありますので、いろんな面で、これからは教育委員会、学校、それから特に支援員と連携を取りながら進めていきたいと思っております。

ご意見どうもありがとうございました。

委員： 予算確保をぜひお願いします。支援員の先生が、私費でいろんなグッズを買ってきてくださっているという現実を見てしまって。目の前にいる子にすぐ使えるものって、実は学校の予算を使うとなれば買えないということもあるので、うちにあったからとか、安かったからとかと持って来てくださるんですけど、できればそうでない形になったらいいなと思っております。

今思いついたんですけど、中村先生がおっしゃっていた、AIなどを使っての話ですけど、不登校に関してはアバター通学が効果的だということが盛んに報道されていますよね。学校に実際行けないんだけど、アバターなら、インターネット上の空間で出会うということは、意外と可能でコミュニケーションがそこできるといようなことも聞いているので、それができたら、リアルに学校に行けなくても、とっかかりになるのかなと思えました。

加えてもう一点、ここで学校の別室レベルでとどまることができる方はいいんですけども、やはりそこでも難しい、もっと複雑で長期化した家庭の事情などもあるようなケースは、ある意味心理療法的といいますか、家族全体に対してセラピー的な対応が必要なケースも出てくるんですね。それを担うのがきっと教育相談センターだと思うんですけども。ただ、鶴山塾の今の状況から考えると、セラピー的な関わりをできるまでの物理的な環境にない、それから、その専門者の配置状況もその状況にないということを感じていますので、今後もっと充実ができればなと思います。

京都市とか、かなり早い時期からそういうものを入れていて、特に児童精神科のリソースが津山なんか少ないものですから、ドクターに依頼しなくても、教育

分野でできることはできるようにできたらいいかなと思っておりますので、ご検討よろしく願いいたします。

委員：先ほど説明の中にもあったように、5歳児健康調査が終わって各園へ保健師さんと心理士さんに来ていただいて、保護者の方にお話していただくことが定着してきたので、園の方では本当に小さい頃から保護者の方にお話をしているのが、そういったことがきっかけで、療育機関に行かれるとか、次を考えてみようとか、新たに保育所等の訪問支援事業とかも始まりましたし、とてもありがたいなと思ってるところです。

でも、実績を見せていただくと、人数的に4名、延べ11回ということなので、もう少し園側の方も利用してもいいのかなと思ってるんです。

それと、昨年もちよっとお話させていただいたかと思いますが、そういった話ができ、療育機関を保護者の方が、見学されて選ばれることが多くなってきていて、自分の行きたいところに行けないとか、園の方でも去年の5歳児健康調査の中で、療育機関の行きたいところが1枠しかなくて2人行きたかったけれども、どちらの方がより重要ですかという形で言われたりして、でも、どちらも大切なんだけどというようなお話もさせていただきながら、園でも泣く泣く1人決めたんですけども。そういった中でも、やはり療育機関へ行かれると、個別の支援であったり集団支援だったり小学校も支援級ではなく普通級で過ごせるかなっていう形になってきています。行けなかった方はまた違うところを、自分で探して行かれたんですけども、そこはまた療育機関とはちょっと違うところで、毎週土曜日に塾のような感じのところだったんですけども。やはり、ちょっと発達成長度合いが違って、小学校大丈夫かなってというような感じもあるので、やはり、受入機関であるとか、それから発達検査をするのに、小学校就学前でないと受けていただけない病院、希望ヶ丘さんなんかはそうなんですけれども、順番待ちがあったり、今申し込んでも1月ということになるので、小児科の精神科医さんはなかなか大変だと思うんですけども、津山にもそういった方を呼んでいただくとか、何かもう少しそういう機関が増えていけばいいなと思ってるんです。

それから、その支援に関わる子どもさんに関して、去年モデル園で共通支援シートが始まりました。この令和5年度からは、全園で共通支援シートが始まって、それを小学校に向けて、そのまま送っていくというような形を作っているんですけども、それが、去年は小学校の方に送らせていただくのに、送付先の小学校がわからなかったりしたので、保幼こ小の連携がどういうふうになっているのか、また、今年全園が全部送るわけではないんですけども、何人かは支援に関わる子なので、小学校でどのように使っていただけるのかとか、国から決められている保育要録も、小学校に送らせていただいているんですけども、年長の担任が卒園間近に園児が帰って送るのがとても大変な作業なんですけれども、それが小学校に行ったらしっかり見て、活用していただいているのか、少し疑問に思うところです。

それから、就職のセミナーなどもいろいろしてくださっているんですけども、

保育協議会としても5月に美作大学・短大をお借りして行いました。18人ぐらい来ていただいたんですけども、応募を12園くらい出しましたが、結局決まったのが2人ということで、なかなか来ていただけないので、もう少し考えていけないといけないなということとか、保育協議会でも高校に行って、保育の魅力をお話しするとか、中学生ぐらいまでにさかのぼって、声掛けをしていく方法を考えていけないといけないのかなというのは思っているところです。

美作短大でも、70人定員がもう36人ぐらいの応募ということなので、津山にもっともっと魅力あるまちになっていただいて、たくさん人が増えて、津山で働きたいというような魅力あるまちづくりに繋がってくるのかなと思ってるんですけども。

もう一つ、小学校で健康診断が今できないんですね。体育館や、先生の関係でいろいろ学校が集まって行っているんですけども、小さい小学校だったら、入学までに何回か行けるんですけども、大きな学校ではまったく行かないまま、小学校の入学式を迎えるというような形のところもあって、子どもたちもすごく不安で行っているかと思うんです。保幼こ小の連携ということもありますので、教育委員会の方で小学校に、最低限1日入学をしましょうとか、給食参観までは難しくてそういったことをされる学校もあるので、最低限のことは統一していただいて、子どもたちが入学を楽しみにになったらいいなと思っています。

事務局： 支援が必要なお子さんに対する療育施設などについて、今はある程度民間の施設が増えて参りまして、少しずつ入りたいところを選ぶことができるような環境になってきてはいるんですが、まだまだ不足しているということで、市としましても、どうしていくのがいいか、市の施設も定員を増やすことができないかも、現在検討中でございますので、実現に向けて、今後も取り組んで参りたいと思います。

共通支援シートにつきましては、モデル事業だったものが今年から全市の保育園、幼稚園で実施をしております。こちらにつきましても、モデル事業の中で小学校との連携がうまくいってないというような意見もたくさんございまして、今年度は研修の回数を増やしたり、より丁寧な説明をして、取組を充実させていこうということで現在取り組んでおりますので、少しずつではあります、改善されていくものと思っております。

それから、保育士等の不足についてですが、保育士に限らず保健師、それから介護士すべてのものが不足しておりますので、私ども、こども保健部だけではなく、市全体で取り組んでいかなければならないような課題ではないかと考えております。保育士に関しましては、現在行ってる美作大学での募集以外にも、県南まで含めた募集ができないかというようなことを今検討しておりますので、今後実現に向けて取り組んで参りたいと思います。

会長： 新見公立大学は保育士や看護師の養成に特化した大学なので、声をかけられるといいのではと思います。県内の学生よりも県外、広島の子が多く、意外に偏

差値が高いんです。私が教えた大学院の学生が、今、そこで教えているんですけども、学生がまちづくりも含め、いろんなことに対して非常に熱心で、レベルも低くはないと言っています。

もう一つ、別の自治体に言ったことがあるのですが、保育士や介護士がその地域に不足している場合は、例えばふるさと納税などのお金を、そういった人たちを市外からリクルートするのであれば、住宅補助をしてあげるとか、給与の補助は難しいと思うんですけども、生活補助の一環で、例えば新見から来て、こちらに住まないといけないうことになれば、1ヶ月当たりで、例えば5万円とか、住宅補助をすればいいんじゃないかなと思います。

やはり、自治体間の差別化としての政策としてやれば、津山で働くとすごく生活がしやすくなりますよということになるので、いいんじゃないかなと思ったりします。ある県南の自治体ではふるさと納税が爆発的に増えたので、そのことを提案したことがあったんですけど、ぜひ、そういう生活関係に対する補助をしてあげるといいんじゃないかなと思います。

委員： 資料を拝見いたしまして、大変よく頑張っておられるなと思いました。その中で資料には載っていないんですけども、津山市立図書館が、大変居心地のいい環境としてライブラリーオブザイヤー2022で、優秀賞とオーディエンス賞と2つ賞をもらわれたと思います。これが美作大学、津山高専、津山市内の高校と連携されていて、全国的にも珍しく「津山モデル」とかいう名前がついていると聞いております。津山市の図書館が高く評価されているんじゃないか。

住みやすいまち、高校生にとっても高齢者の方々にとってもよく図書館が使われてご利用されておられまして、津山市の図書館が非常に評価されているんじゃないかと思っておる次第でございます。

委員： 一点お聞かせ願いたいのは、資料2-2の8ページのところの婚活事業の関係なんですが、マッチングの数が5年間で100組、それからその下の婚活事業への参加が年100人ということですが、これは普通に考えると、年20組ということは40人ということで、100人のうち40人の人がマッチングするというと、なかなか高い数字かなと思っております。

それで、今後目標のマッチング数を達成しようと思うと、マッチング率を高める工夫をするのか、参加者数を増やす方向でいくのか、その辺何か考えられてるようなことがありましたら教えていただきたいのと、もう一つは、その33組の方がマッチングで、結婚に至った方の人数がわかれば教えていただければと思います。

事務局： 婚活のマッチングについてのお尋ねでございます。婚活事業の取組については、継続的に取り組んできておりまして、マッチング数につきましても、参加者数につきましても、相応の数字を出すことができているというふうに思います。今後につきましても、一点だけというのではなくて、マッチングの数、マッチングに

繋がるというかですね、婚活がしっかり進むように、あるいは、参加者の方が増えるような、そういう働きかけを続けて参りたいと思っております。

それからもう一点、婚姻に至った数なんですが、今手元に資料がないのですが、何組かいるとは聞いておりまして、引き続き努力をして参りたいと思っております。

委員： 昨年度、まなびカフェに継続してサポートしている方が1名で、同じカフェに来られている方がいらっしゃる。

あと、子育て支援についてですが、先ほどまちなか子育て支援拠点の運営について、赤の三角がついていて、これを重点的というかまた、積極的に取り組んでいきたいというふうにおっしゃられたと思うんですが、今の時点で、利用者数が少ないことが気になります。街中にあることで、利用が進んでいないのか、そういうのには、やっぱり理由があると思うので。すくすくが児童館に移って、利用について、児童館のフロアがとても狭く、駐車場の問題があって、今朝もそちらの方に足を運んだんですけども、暑い最中で、利用者も少し少ないかなというのはすごく気になっていて、以前はそこで出会った親とか、その後、子育ての情報交換をして他のところにも一緒に遊びに行ったり、活動したりしていたのを聞いていたので、その繋がりが、今後もできていけばいいのに、今はちょっとと聞いております。そちらについて伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局： すくすくにつきましては、いろいろな施設を統合しようということで、児童館に移転しましたがけれども、いろいろなところから、少し場所が狭いであるといった意見や、駐車場もある程度増やしてはいるんですけども、すこし少ないとの意見をいただいております。

今、少子化で市の幼稚園であるとか、いろんな施設で空き教室が出てきておりますので、そういうところを活用できないかと、今後、十分検討して、皆さんが、より交流ができて、子育てしやすい取組をして参りたいと考えております。

事務局： まなびカフェについては、やはり重要な課題の一つとしてとらえておりますので、今後もきめ細かい対応や、相談を受けるなど進めていきたいと思っております。令和4年度については、若い方のご利用がたまたまかもわかりませんが集中しておりますので、それぞれ進学が決まった方、就職が決まった方もいらっしゃいますが、継続の方も1名いらっしゃいますので、今後もきめ細かく対応していきたいと思っておりますし、若年の方だけに限らず、幅広い世代の方がいらっしゃると思っておりますので、そういう方についても引き続き、しっかり対応を進めていきたいと思っております。

それから、前の委員の質問の保幼小連携の関係に対する発言が遅れてしまったのですが、教育委員会としても、やはり保幼小連携については、引き続き取組を進めていかなければならない課題になりますが、小学校の方から教員が交流



会等へ出席するなど交流、連携を進めていきたいと思っております。このことについては、小学校においても、スムーズな連携が必要でもありますので、しっかり進めていきたいと思っております。

委員： 私の方から2点、お聞きしたいと思えます。

不登校の問題で、不登校が1次、2次、3次と支援が進んでいくにしたがって、なかなか手だてをすることが厳しくなっていくということが、こちらの資料2-3に書いてあったかと思えますけれども、生徒指導等対策の推進として、こちらの総合戦略で今までにやってきた中の施策の中に、自己肯定感を高める取組というような表現が入っているかと思うんです。自己肯定感を高める取組、保護者や地域と連携が一体となって進めていきますという、生徒指導や不登校施策の何かそういった取組が始まっているようでしたら教えていただきたいなということが一つと、それから保育士問題は、確かに保育園現場ももちろんですし、様々な福祉現場において人不足というのは、重々承知しておりますけれども、私のいます学童保育の現場においても、指導者不足は慢性化している状態になってます。

いろいろ国の施策の中で、資格を持っている者が現場につかないと、学童保育の補助金をいただけないという厳しい現実もあります。そういった中で、学童保育の現場の指導員を増やすにあたって、または現場の現実も厳しいんですけども、どうしたら働き続けられる現場になるかなということも一つある中で、発達障害の子どもたちに聞いて、そういったところ、また発達障害と診断されていない子どもたちも放課後に、異年齢の集団として預かっています。特別な力量がある、ないに関わらず、異年齢の1年生から6年生までの子どもたちを生活保障していく、または子どもたちの発達保障をしていく、また保護者の働く権利を保障していく現場として、やはり何らかの施策を講じていただけたらありがたいと思う中に、発達支援の保育所等の訪問支援事業、この訪問事業が保育園現場で進められているのであれば、これは学童保育の現場でも使える施策というふうに聞いております。

例えば、専門職である作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、また心理士などの専門的な方が訪問し、指導員の人たちにとって働きやすい現場になっていくことで、指導員が働き続けられる現場に変わっていくと、辞める人も少なくなるのではないかなとか。働く中で、3年が平均だというふうによく言われるんですね。現場で働いてる人たちが、働き続けられる現場にも繋がっていくし、また子どもを真ん中に置いた保育も充実していくのではないかなと思えますので、是非とも保育士等の訪問事業が学童保育の現場でも使えるような流れを進めていただきたいとお願ひしたいと思っております。

事務局： 発達支援のお子さんに対する訪問支援につきましては、現在保育園、幼稚園ということで、今始めたところでして、今後児童クラブについても、どのようにしたら取組が広がっていくか、今後の検討の課題とさせていただきます。

事務局： 先ほどのご質問の中に教育関係で、自己肯定感をどのように育てていくのかという不登校の方に対する対応というところで、お答えになってるかどうかわかりませんが、不登校の方を限定に視点を置けば、やはり先生、その支援をしてくださる方が関わりを持たれるわけでありまして、そういう方にきめ細かい支援や対応を行っていただくというのがありますが、そういう支援員の方だけではなくて、地域と一体となってという視点も、非常に重要であると思っております。

地域の行事への参加ということもあるかも知れませんが、それから実際に公民館等で活動をいただく中で、いろんな中学生、高校生が、そこで講師の役を担ったりして、学習を仕上げるというようなところも、今は実践をされておりますので、そういった形で自己肯定感というものを育てていく活動もあるんですけども、今おっしゃられたような、不登校の方についてのそういう取組については、やはり今後の課題の一つということは、認識をいたしております。これについては、今後の研究ということも含めて、対応、取組をさせていただけたらと思っております。今後の展開に向けて、皆様方もご理解ご協力いただけたらと思います。

## (2) 第2期「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について【資料3】

～事務局より資料説明～

会長： 改訂について説明をしていただきましたが、ご質問がございますか。

委員： 多子世帯の子育て支援の負担軽減ということで、こちらの方に生活支援というふうになっているかと思いますが、経済的に今貧困の母子家庭がとても大変な時期を迎えている、コロナ禍が過ぎ去っている中であっても、まだまだ厳しい状況で生活をしているご家庭があるように思います。

学童保育に何人も子どもを預けられますと、とても大変な負担感が来ます。保育園で無償になっていた状態から、一気に学童保育に入った途端に、1人、2人の子どもさんが、兄弟割引とか、そういったものがない現場の中に、自助努力でされている学童もありますけれども、それは本当に厳しい現実の中で自助努力でされてるところもあります。でもそれは、わずかなところであって、現実的には厳しくて、上の子どもさんが大きくなったら、上の子どもさんは辞めさせて下の子どもさんだけ預けるとか、本来だったら、兄弟で一緒にいてもらいたいけれども、お金の負担が厳しいという声も聞きます。

こういったときに、多子世帯の負担というふうになると、やはり学童保育に通ってる子どもさんたちへの支援というところが、あるのとなないのでは、使い方が変わってくるのではないかと懸念しています。

また、学童保育のひとり親家庭への補助制度は、いまだ津山市にはありません。全国市町村では8割の市町村が、国の施策にはないんですけれども、ひとり親家

庭の補助を何らかの形でしているというところがあります。しかし、岡山県は残念ながら、市町村が実施してるところは、ほんのわずかだけになっています。そういったところも厳しい。周りができてないところで津山市に特化して欲しいというのは難しいのかもしれませんが、ひとり親家庭の相対的貧困に値する層の人たちにとってみたら、学童に入れること自体とても厳しいのではないかなと思います。実際は学童保育に入れたいけれども、経済的な理由で入れられてないという、昨年度の貧困連絡会の中でのアンケートの調査の数字も聞いています。今年度は、今アンケートをとっていらっしゃるところではないかと思えますけれども、ぜひ、ひとり親家庭への学童保育の補助をしていただけるとありがたいなと思っています。

ひとり親家庭で多子世帯だったら本当に厳しいんだろうなと思う中で、支援を必要とする家庭にお金が行き渡り、学童保育のお金になっていけばいいなとは思いますが、なかなか難しいなと思いつつも聞きました。ぜひ、そういった補助を検討していただけたらありがたいです。

事務局： 今のところ、まだ検討が始まっておりませんが、担当の部署にいただいたご意見を伝えまして、また委員さんも、津山すこやか・こどもセンターに来られましたら、直接にでもご意見をいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

## 6 その他

なし

## 7 閉会

(副会長)

皆様お疲れ様でございました。

本日各分野を代表される委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、非常に有意義な会議であったかと思います。私も地方創生や人口減少問題の関係の仕事を、県の方で取り組んでおりましたが、なかなか難しい問題ということで、よく「特効薬がない問題」と言われております。

そういった意味では、効果があると思われる事業を着実に進めていくということが大事であると思っております。津山市におかれましても、本日の議論を踏まえまして、総合戦略に基づいた施策を着実に推進していただけることを期待しております。

本日はお疲れ様でございました。

以上